



島根県報

平成26年4月15日（火）

号外第73号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ” ） 4

告 示

島根県告示第255号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成26年4月15日

島根県知事 溝口善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
一般国道	184号	出雲市佐田町一窪田2115番8地先から同2130番2地先まで	前	メートル 10.00～14.60	メートル 101.70	出雲県土整備事務所 減幅 事業用地と交換
			後	9.60～14.40	101.70	
"	186号	浜田市後野町2246番1地先から同町723番31地先まで	前	7.70～27.00	584.20	交通安全工事 拡幅
			後	14.00～67.10	584.20	
県道	黒沢安城浜田線	浜田市弥栄町小坂972番4地先から同964番7地先まで	前	4.80～7.10	199.42	道路改良工事 拡幅
			後	5.30～44.60	190.72	
"	浜田八重可部線	浜田市黒川町3749番地先から同地先まで	前	11.00～13.50	19.00	交通安全工事 拡幅
			後	11.00～20.10	19.00	
"	"	浜田市旭町市木1189番2地先から同番1地先まで	前	7.50	78.70	浜田県土整備事務所 交通安全工事 拡幅
			後	8.30～10.30	78.70	
			前 A	5.50～9.75	223.80	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地

"	"	浜田市旭町市木1189番 1地先から同3840番1 地先まで	後	A	5.50～ 13.50	223.80	の区分をいう。 交通安全工事 拡幅 ダブルウェイ
				B	8.50～ 30.20	244.30	
"	"	浜田市旭町市木3840番 1地先から同3834番地 先まで	前		5.10～ 6.40	55.70	交通安全工事 拡幅
			後		6.80～ 8.20	55.70	

島根県告示第256号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成26年 4 月 15 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	186号	浜田市後野町2246番1地先から同町723番31地先まで	メートル 584.20	平成26年 4月15日	浜田県土整備 事務所	